にかほ市 企業人材育成支援事業

～中堅者教育コース受講者募集～

市では昨年10月、市内の製造業を支える人材の育成を通し、高い技術力を擁した工業基盤の確立と、国内外で競争力を持った「オンリーワン企業」を創出するため、商工課内に企業人材育成支援センターを設置しました。

同センターでは、昨年10月と、ことし4月に、新規採用者等を対象にした10日間の工業基礎教育を実施しています。

今回、技能検定2・3級レベルを習熟し、さらに専門分野をスキルアップしたい方に向けた「中堅者教育コース」を開催します。

県立秋田技術専門校と独立行政法人雇用・能力開発機構秋田センターの協力により実施するもので、企業のニーズに対応したオーダーメイド型のコース設定になっています。

○会場 ①秋田技術専門校（秋田市）、②独立行政法人雇用・能力開発機構秋田センター（ポリテクセンター）（潟上市）

○対象者
・市内企業に在職中で会社の推薦が受けられ、**希望コースの全日程を受講できる方**
・希望コースに関連した業務に従事していて、技能検定2・3級レベルを習熟した方（専門分野のスキルアップを図りたい方）
・自動制御コースは、社内における自動化設備保守担当の方も対象です。

○注意事項
・各コースの最低開催人数は5名。（定員になり次第募集を締め切ります）
・募集期限は、各コース初回講習日の2週間前までです。
・申込用紙は、にかほ市のホームページからダウンロードできます。

○申込・問合先 市企業人材育成支援センター（商工課内）☎38・4304

No.	名称・内容	開催日	定員	会場
単独受講コース				
1	旋盤加工（技能検定2・3級レベル）	9月3日(木)、4日(金)、10日(木)、11日(金)	10名	①
2	フライス盤加工（技能検定2・3級レベル）	9月17日(木)、18日(金)、24日(木)、25日(金)	6名	①
3	研削盤加工	10月10日(土)、11日(日)、17日(土)	10名	②
4	NC旋盤（NC旋盤プログラミング）	10月15日(木)、16日(金)、22日(木)、23日(金)	10名	①
5	マシニングセンタ（マシニングセンタプログラミング）	10月31日(土)、11月1日(日)、7日(土)、8日(日)	10名	②
連続受講コース				
6	自動制御（自動制御回路の基本から実践まで）	10月28日(水)、29日(木)、30日(金)	10名	①
6	有接点・無接点	11月5日(木)、6日(金)	10名	①
6	空気圧制御・センサー	11月18日(水)、19日(木)、20日(金)	10名	①
6	PLCによる制御	11月26日(木)、27日(金)	10名	①
7	CAD（AutoCADの基本操作から機械製図の実践技術）	12月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)	10名	②
7	機械製図	12月3日(木)、4日(金)	10名	①
7	CAD基礎			
7	CAD応用			

会場 ①秋田技術専門校（秋田市）②独立行政法人雇用・能力開発機構秋田センター（ポリテクセンター）（潟上市）

時間 各日とも午前9時30分～午後4時30分

Nikaho's Information 暮らしの情報

ガス設備保安点検のお知らせ

ガス水道局では、都市ガスをより安全に、安心してご使用いただくため、ガス事業法に基づきガス設備・器具の保安点検を実施しています。

委託した点検員が訪問しますので、作業にご協力をお願いします。

◎9月点検予定地区
象潟地区 ▽象潟町字…一丁目塩越、二丁目塩越、三丁目塩越、妙見下、二ノ丸

※作業は20分程度です。訪問の際に費用をいただくことは絶対にありません。

点検時期は予定より前後する場合があります。

問合先 ガス水道局 ☎37・3131

ひとり親家庭向け講習会受講者の募集

【パソコン講習】

対象 県内に居住する母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父

内容 ▽ウインドウズの基礎▽ワード・エクセルの入門と活用

期日 ▽9月30日(水)▽10月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)

時間 午前9時～午後4時

※セミナー開催日の初日は午後5時まで

会場 秋田県社会福祉会館5階ひとり親家庭支援センター（秋田市）

受講料 無料（テキスト代のみ実費）

申込期限 9月18日(金)

申込・問合先 市福祉事務所☎32・3041

にかほ市総合防災訓練の実施

平成21年度の市総合防災訓練は、地域防災力の向上と防災意識の高揚のため、住民参加型として、土曜日に実施します。

いざという時には、日ごろの訓練が役立ちます。ご家族で参加してください。

日時 9月5日(土) 午前7時～

※市内全域に午前7時、サイレンが吹鳴されます。

※詳細は、広報にかほ9月1日号と同時配布する「総合防災訓練のしおり」をご覧ください。

問合先 防災課 ☎43・7504

特設人権相談所の開設

期日 9月4日(金)

会場 象潟公民館

時間 午前10時～午後3時

主な相談内容 ▽人権相談…差別、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係▽困りごと…土地・建物の権利・登記、不動産の賃貸借、家族（親子、夫婦、扶養、相続）▽子どもの人権…いじめ、不登校、体罰ほか

問合先 秋田地方法務局本荘支局☎22・1200

固定資産税の一部課税誤りについて

～お詫びと経過説明～

このたび、旧象潟町（上浜・上郷地区）の固定資産税（平成18～20年度の土地分）について、課税誤りがあることが判明しました。調査の結果をお知らせします。

なお、この誤りは、国民健康保険税の資産割分に影響が及びます。

1 課税誤りの原因と内容

合併時に、市が電算処理業務を委託した都内の業者が、上浜・上郷地区のデータを誤って移行したことが原因となり、過大徴収した税額は国民健康保険税を含め120、200円（159人）で、過小に算出された税額は同じく2、759、900円（694人）です。

2 発見された経緯

平成21年の評価替えの際、固定資産税のチェック作業中に発見されました。

3 納税者の皆さまへの対応

過大に納付した納税者の皆さまには、速やかに返還手続きを進めています。過小算出分については、業者が弁償することとなり、追加徴収は行いません。

4 再発防止に向けて

業務手順の見直しや職員の意識改革とスキルアップなど、適正な事務処理を徹底し、再発防止に努めます。

市側にも誤りを発見できなかった責任があり、市民の皆さまには、市税務行政への信頼を損ねる結果となったことに、深くお詫び申し上げます。

税務課資産税係 ☎43・7505